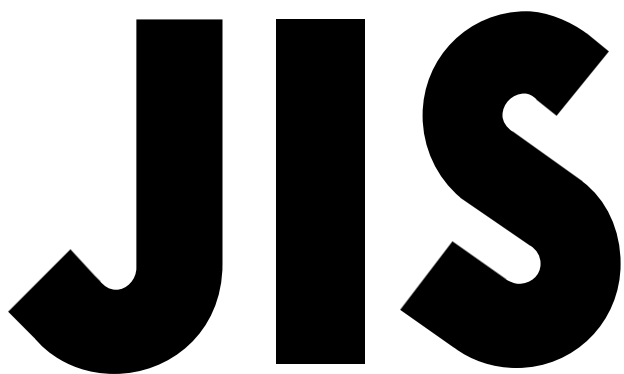




たばこライター及び多目的ライター—
操作力及び操作変位による幼児対策
(チャイルドレジスタンス機能) 安全仕様

JIS S 4803 : 2022

令和 4 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	天 野 美智子	株式会社オカムラ
	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 秀 幸	一般社団法人繊維評価技術協議会
	鹿 野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	河 野 康 子	一般財団法人日本消費者協会
	寺 山 博 子	イオントップバリュ株式会社
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	村 井 正 素	公益社団法人消費者関連専門家会議

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.9.30 改正：令和 4.1.20

官 報 掲 載 日：令和 4.1.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 ライターの区分	5
5 機能的要求事項	7
5.1 ハードプッシュ式ライターの操作力（点火力）	7
5.2 ダブルアクション式ライターの操作力（ロック解除力及び点火力）及び 操作変位（ロック解除変位）	7
5.3 フリント式たばこライターの操作力（ホイール押込み力）	8
6 試験方法	8
6.1 一般	8
6.2 試験場所の温度条件	9
6.3 試験装置の構成	9
6.4 試料及び調整方法	11
6.5 試験手順	11
7 試験回数及び測定値の処理方法	22
8 試験報告書	22
附属書 A（参考）押しボタン式多目的ライターに対する計測ジグの形状	23
附属書 B（参考）スライドボタン式多目的ライターに対する計測ジグの形状	24
附属書 C（参考）ライターの操作力の経年変化	25
解 説	26

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS S 4803:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

たばこライター及び多目的ライター— 操作力及び操作変位による幼児対策 (チャイルドレジスタンス機能) 安全仕様

Lighters and utility lighters—
Safety specifications for child-resistance by high operating force

1 適用範囲

この規格は、消費生活用製品安全法で定める特別特定製品に該当するたばこライター及び多目的ライター（以下、それぞれ、たばこライター及び多目的ライターといい、総称として、ライターという。）の操作力、又は操作力と操作変位との組合せによるチャイルドレジスタンス機能（以下、CR という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS S 4801 たばこライター—安全仕様

JIS S 4802 多目的ライター—安全仕様

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS S 4801** 及び **JIS S 4802** による。

3.1

チャイルドレジスタンス機能

51 か月未満の幼児によるライターの点火を困難にするための機能

3.2

操作力

ライターを点火するために、点火操作部に作用させなければならない力の総称

注釈 1 ハードプッシュ式ライターについては、点火力に等しい。ダブルアクション式ライターについては、ロック解除力及び点火力の両方を指す。フリント式たばこライターについては、ホイール押付け力に等しい。